

機雷掃海で答弁修正

首相「特定国想定せず」

「安保」参院審議入り

他国を武力で守る集団的

自衛権の行使容認を柱とする

安全保障関連法案は二十

七日の参院本会議で、政府

による趣旨説明と与野党の

質疑が行われ、審議入りし

た。安倍晋三首相は、中東

・ホルムズ海峡での戦時の

機雷掃海について、イラン

による海上封鎖を前提にし

てきた答弁を修正し、こた

わってきた集団的自衛権行

使の事例の根拠が揺らい

だ。「違憲立法」との批判

態に万全の備えをすること

が重要だ」と集団的自衛権

行使の必要性を訴えた。

機雷掃海は機雷をまいた

国への敵対行為となり、国

際法上は武力行使と解釈さ

れる。首相は衆院の審議で

はイランによる海上封鎖を

前提に答弁していたが、イ

ラン核協議の最終合意やイ

ランの駐日大使が海上封鎖

の可能性を否定したことに

配慮し、軌道修正した。民

主党の北沢俊美・元防衛相

援では、法案が成立しても、

過激派組織「イスラム国」

7/28
泉良祐

(IS) 対策は非軍事分野に限り、米国主導の有志国連合には「政策判断として参加する考えはない」と強調。米軍主体でアフガニス

タンに駐留し、多数の死者を出した国際治安支援部隊 (ISAF) のような活動への派遣も「検討していない」と述べた。

安保法案に関する参院特別委員会は二十八、二十九日の三日間、首相と関係閣僚が出席して質疑を行う。

首相は、憲法学者の大半

が安保法案を「違憲」と批判していることに對し、集

団的自衛権の行使容認は従

来の憲法解釈と矛盾せず、「法的安定性は確保されて

いる」と主張した。他国軍の戦闘に対する支